

伊那谷地域森林計画書（案） 公告・縦覧段階からの修正箇所一覧表

資料1

番号	項目		頁	関係機関等からの御意見の内容	修正	公告・縦覧時点の記載	修正後の記載
1	I計画の大綱	第1伊那谷森林計画区の概況	2	2 社会的・経済的背景 (字句の修正)	○	(6) 観光 (略) その他県立公園を中心とする山岳観光地のほか、(略)。	(略) その他県立自然公園を中心とする山岳観光地のほか、(略)。
2	I計画の大綱	第1伊那谷森林計画区の概況	5	3 森林・林業の現状と課題 (記載内容の修正) 課題の記載内容が簡潔すぎて分かりにくい部分があるため、修正したらいかがか。	○	(4) 森林の所有形態：課題 ・ (略) ・ 施業の集約化の推進	・ (略) ・ <u>小規模な個人有林等における施業の集約化の推</u>
3	I計画の大綱	第1伊那谷森林計画区の概況	7	3 森林・林業の現状と課題 (記載内容の修正) 地域別の間伐の搬出率の高低の理由を丁寧に記載したらいかがか。	○	(8) 間伐 (略) 地形や路網密度等の影響により、地域別では諏訪と上伊那がともに42%、南信州が18%と開きがある。	(略) 地形・地質等の自然条件や林内路網・高性能林業機械等の基盤整備の進捗状況により、地域別では諏訪と上伊那がともに42%、南信州が18%と地域差がある。
4	I計画の大綱	第1伊那谷森林計画区の概況	7	3 森林・林業の現状と課題 (記載内容の修正) 番号2と同様の御意見	○	(8) 間伐：課題 ・ 搬出率の向上 ・ (略)	・ <u>基盤整備推進による搬出率の向上</u> ・ (略)
5	I計画の大綱	第1伊那谷森林計画区の概況	7	3 森林・林業の現状と課題 (記載内容の修正) 番号2と同様の御意見	○	(9) 素材生産、製材品出荷 ・ 安定的な原木の供給（搬出間伐、主伐の推進）	・ 安定的な原木の供給体制の整備（搬出間伐、主伐の推進）
6	I計画の大綱	第1伊那谷森林計画区の概況	9	3 森林・林業の現状と課題 (記載内容の修正) 南信州森林認証協議会がFM認証を取得する見込みであるため、記載に追加したらいかがか。	○	(11) 認証・認定制度 (略) また、森林に対するFM認証が信州大学演習林と根羽村の2箇所で取得されている。	(略) また、森林に対するFM認証が信州大学演習林と根羽村の2箇所で取得されているほか、 <u>南信州森林認証協議会が認証を取得する見込みである。</u>
7	I計画の大綱	第1伊那谷森林計画区の概況	9	3 森林・林業の現状と課題 (記載内容の修正) 番号2と同様の御意見	○	(12) 木質バイオマス：課題 ・ 需要の掘り起こし、 <u>効率的な原木の集荷</u>	・ <u>木質バイオマスの需要の掘り起こし</u> ・ <u>低質材等の効率的な集荷体制の整備</u>
8	I計画の大綱	第1伊那谷森林計画区の概況	9	3 森林・林業の現状と課題 (記載内容の修正) H29から諏訪地域でも苗木生産が開始されたため、それを踏まえた表現としたらいかがか。	○	(14) 林業用苗木 上伊那地域と南信州地域でヒノキ、カラマツなどの苗木が生産されており、(略)。	諏訪、上伊那及び南信州の各地域でヒノキ、カラマツなどの苗木が生産されており、(略)。
9	I計画の大綱	第1伊那谷森林計画区の概況	9	3 森林・林業の現状と課題 (記載内容の修正) 番号2と同様の御意見	○	(15) 森林病虫害：課題 ・ <u>総合的な被害対策</u> ・ 未被害地のアカマツ材の利用	・ <u>被害状況に応じた総合的な対策の実施</u> ・ 未被害地のアカマツ材の利用拡大
10	I計画の大綱	第2前計画の実行結果の概要及び評価	11	1 伐採立木材積 (字句の修正)	○	(2) 評価 (略)、高い搬出コストにより再造林への再投資が困難なことなどから主伐が増加していない。	(略)、高い搬出コストにより再造林への投資が困難なことなどから主伐が増加していない。
11	I計画の大綱	第2前計画の実行結果の概要及び評価	12	3 林道等の開設及び拡張の数量 (記載内容の修正) 項目名を「地域森林計画及び国有林の地域別の森林計画に関する事務の取扱いの運用について」（以下、「運用」という。）の記載内容と整合を図るべき。	○	3 林道等の開設又は拡張の数量	3 林道等の開設及び拡張の数量
12	I計画の大綱	第2前計画の実行結果の概要及び評価	12	3 林道等の開設及び拡張の数量 (記載内容の追加) 「運用」における要記載事項（開設のうち林業専用道の延長、拡張の箇所数）を記載すべき。	○	(1) 前計画の実行結果 (略)	開設欄に林業専用道の延長、拡張欄に箇所数を追加し、これに伴い表の記載内容を一部修正 ※追加・修正の具体的内容は省略します

伊那谷地域森林計画書（案） 公告・縦覧段階からの修正箇所一覧表

資料1

番号	項目			頁	関係機関等からの御意見の内容	修正	公告・縦覧時点の記載	修正後の記載
13	I 計画の大綱	第3 計画樹立の基本的な考え方	1 みんなの暮らしを守る森林づくり	16	(記載内容の追加) リニア・太陽光発電等の森林の開発行為への対応を記載したらいかがか。	○	(2) 森林の保全に向けた取組強化 (記載なし)	オ 森林の開発行為への対応 リニア中央新幹線等の交通網整備、太陽光発電施設の設置等の森林の開発行為の増加が見込まれることから、保安林制度、林地開発許可制度等の法令の基準が遵守されるよう指導を徹底する。
14	II 計画事項	第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項		23 ~ 27	(記載内容の追加) 地域森林計画対象森林のうち高原地域で草原状の箇所に、独自の機能区分や施業種を設定できないか。 また、このような箇所は複数の市町村で認められることから、市町村森林整備計画ではなく地域森林計画で独自の取扱いを設定できないか。	×	※修正をしない理由 当該事項は、「運用」において全国森林計画に即して記載することとされていることから、当該計画に記載のある機能区分について必要事項を記載しております。 また、このような状況は計画区全体でみると全域的な課題とまでは言えないため、市町村森林整備計画で独自の取扱いを定める等の対応が適当と考えます。 なお、市町村森林整備計画の作成にあたっては、県の林業普及指導員等が助言等を行い、複数の市町村で同様の取扱いを計画に記載する場合はその内容について調整する等の御協力をいたします。	
15	II 計画事項	第3 森林の整備に関する事項	1 伐採（間伐に関する事項を除く）	30	(記載内容の修正) 記載内容は主伐であることから、誤解を招かないよう項目名を修正したらいかがか。	○	1 伐採	1 伐採（間伐に関する事項を除く）
16	II 計画事項	第3 森林の整備に関する事項	4 林道等路網の整備	47	(記載内容の追加) 林道等の開設等の基本的な考え方に、全国森林計画における記載内容を具体的に記載したらいかがか。	○	(1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方 長野県の林道等路網の整備は、 <u>全国森林計画に即しつつ</u> 、（略）。	長野県の林道等路網の整備は、 <u>自然条件や社会的条件が良く、将来にわたり育成単層林として維持する森林を主体に整備を加速化させるなど、森林施業の優先順位に応じた整備を推進することとし</u> 、（略）。
17	II 計画事項	第4 森林の保全に関する事項	4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護	78	(記載内容の修正) 計画書中の記載内容の整合	○	[表4-3]ニホンジカの対策欄の②、ニホンカモシカの対策欄の① 単木処理資材	単木防護資材
18	II 計画事項	第4 森林の保全に関する事項	4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護	79	(記載内容の修正) 林野火災の予防の方針について、森林法施行令及び森林法施行規則の記載内容と整合を図ったらいかがか。	○	ア 火入れの許可 (略) 森林又は森林に接近している範囲1キロ平方メートル以内にある原野（略）。（森林法第21条第1項） (略) なお、（略）火入れをしようとする森林又は土地に接近している範囲1キロ平方メートルの範囲内にある立木竹の（略）。（森林法第22条）	(略) 森林又は森林の周囲1キロメートル以内にある原野（略）。（森林法第21条第1項及び森林法施行令第3条の2） (略) なお、（略）火入れをしようとする森林又は土地の周囲1キロメートルの範囲にある立木竹の（略）。（森林法第22条及び森林法施行規則第47条第3項）
19	II 計画事項	第4 森林の保全に関する事項	4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護	79	(記載内容の修正) 啓発パレードを行わないこととした地域もあるため、このことを踏まえた表現としたらいかがか。	○	イ 啓発 毎年実施している山火事予防の啓発パレードを、今後も継続して行うものとします。 (略)	イ 啓発 毎年実施している山火事予防の啓発パレード等を、今後も継続して行うものとします。 (略)
20	II 計画事項	第4 森林の保全に関する事項		79	(記載内容の追加) 記載事項がなくても、「運用」の「その他必要な事項」を項目として記載したらいかがか。	○	(記載なし)	以下の内容を項目として追加 (4) <u>その他必要な事項</u> 特に記載すべき事項なし

伊那谷地域森林計画書（案） 公告・縦覧段階からの修正箇所一覧表

資料1

番号	項目		頁	関係機関等からの御意見の内容	修正	公告・縦覧時点の記載	修正後の記載	
21	II 計画事項	第5 保健機能森林の区域の基準等	4 立木の期待平均樹高	80	(記載内容の追加) 対象森林を構成する立木の期待平均樹高が市町村森林整備計画の記載事項であるため、地域森林計画にも記載したらいかがか。	○	(記載なし)	4 立木の期待平均樹高 対象森林の樹冠を構成する立木が標準伐期齢に達したときに期待される樹高(既に標準伐期齢に達している立木にあつてはその樹高)を定めま す。
22	II 計画事項	第6 計画量等	1 伐採立木材積 2 間伐面積	81	(記載内容の修正) 間伐計画面積が現行計画から減少しているが、県が作成した「特定間伐等の実施の促進に関する基本方針」(以下、「基本方針」という。)の間伐目標面積との整合を確認し、必要に応じて修正したらいかがか。	○	[表6-2]間伐面積 総数: 45,100ha 前半5ヶ年: 26,300ha  [表6-1]間伐材積 総数: 2,916千m <sup>3</sup> 前半5ヶ年: 1,749千m <sup>3</sup> ※針葉樹・広葉樹の内訳は省略します	・基本方針と本計画(案)の計画期間が重複するH30~32の間伐面積の整合を図り、以下のとおり修正 [表6-2]間伐面積 総数: 47,500ha 前半5ヶ年: 28,700ha ・上記修正に伴い間伐材積を修正 [表6-1]間伐材積 総数: 3,081千m <sup>3</sup> 前半5ヶ年: 1,915千m <sup>3</sup>
23	II 計画事項	第6 計画量等	4 林道の開設及び 拡張に関する計画	82 ~ 99	(記載内容の追加・修正) 林道計画に関して、市町村からの申出のあつた記載内容の修正・追加	○	(略)	[表6-8]開設(新設)路線別表(林業専用道) 内容修正: 1路線 [表6-10]拡張(改良)路線別表 追加: 1路線、内容修正: 7路線 [表6-11]拡張(舗装)路線別表 追加: 2路線、内容修正: 6路線 ・上記修正に伴い、表6-4及び表6-6の総括表と各表の市町村・地域振興局・計画区の合計値を修正 ▶開設: 延長212,344m⇒212,304m(-40m) ▶拡張: 延長284,711m⇒290,310m(+5,599m) 路線数317⇒320(+3) ※追加・修正の具体的内容は省略します
24	II 計画事項	第7 保安林その他制限林の施業方法		105 ~ 106	(記載内容の追加・修正) 国立公園特別保護地区の取扱を記載したらいかがか。	○	(記載なし)	・表7-1に国立公園特別保護地区に関する取扱を追加(11-1) ・上記記載内容の追加に伴い、以下の項目における番号のずれを修正
25	II 計画事項	第7 保安林その他制限林の施業方法		107	(字句の修正)	○	[表7-1]制限林の種類欄 長野県自然環境保全地域特別地域	長野県自然環境保全地域特別地域

千曲川上流地域森林変更計画書（案） 公告・縦覧段階からの修正箇所一覧表

番号	項目			頁	関係機関等からの御意見の内容	修正	公告・縦覧時点の記載	修正後の記載
1	Ⅱ 計画 事項	第6 計画量等	4 林道の開設及び 拡張に関する計画	92	(記載内容の修正) 林道計画に関して、市町村からの申 出のあった記載内容の修正・追加	○	林道の拡張(改良)の佐久市鹿曲線の備考欄 幅員改良 法面保全	幅員改良 法面保全 局部改良